

平成 22 年 10 月吉日

お客様各位

CHINA SHIPPING / SHANGHAI PUHAI SHIPPING

社印及び署名された A/N(Arrival Notice)回収に伴い  
D/O LESS FAX 処理の新規対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2010 年 10 月 1 日より B/L 元地回収・SEA-WAY BILL に関しまして 荷受人 (Consignee)の社印及び署名された A/N(Arrival Notice)を回収することになりました。

それに伴い、D/O LESS FAX 処理のご希望のお客様に限り 別紙“ D/O レス処理依頼書 ” に必要事項をご記入の上、社印及び署名された A/N(Arrival Notice)を添付していただき FAX にてご依頼下さい。条件は以下の通りです。

【条件】

- “ D/O レス処理依頼書 ” に記載の注意事項に御同意いただいていること
- 荷受人(Consignee)の社印及び署名された A/N が依頼書に添付されていること
- B/L が元地回収 or SEA-WAY BILL であること
- 搬入ヤードが DOR に対応していること
- 海上運賃に係る諸チャージが振込みの場合は振込明細も添付していただくこと

FREIGHT 未回収、D/O リリース先不一致、B/L 元地回収・SEA-WAY BILL 未確認の場合は処理できませんので予めご了承ください。その際は弊社より FAX を返信または電話にて確認いたします。

注) すべてに関して 大阪港輸入のみ対応となります。オリジナル B/L、BANK L/G は FAX では対応できません。弊社カウンターへ差入れ お願いいたします。尚、FAX での D/O LESS 処理対応をご希望されないお客様に於かれましては、従来通り弊社輸入カウンターへお越しく下さい。その際に条件 に該当する場合は、必ず社印及び署名された A/N(Arrival Notice)を忘れずご持参ください。A/N(Arrival Notice)の請求に関しましては荷受人(Consignee)が確認できますように B/L コピー送付にてご依頼ください。(従来の簡易フォームではお受けできません。)

ご不明な点がございましたら、弊社輸入課までお問合せ下さい。

大阪市住之江区南港東 6 丁目 2 84  
(株)辰巳商会南港コンテナターミナル  
輸入課 TEL 06-6612-3152